

株 主 各 位

大阪府貝塚市二色南町2番12号
(本社事務所 大阪市中央区安土町1丁目8番15号)
株 式 会 社 ナ ガ オ カ
代表取締役社長 梅 津 泰 久

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会は、新型コロナウイルス感染の予防措置を講じたうえでの開催を予定しておりますが、当日のご出席につきましては、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況及びご自身の健康状態をご考慮いただき、ご検討いただきますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2022年9月27日（火曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年9月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区安土町3丁目1番3号 ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. 第18期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第18期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎法令及び定款第18条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は当社ウェブサイト (<https://www.nagaoka-japan.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告の一部として、あわせて監査を受けております。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。

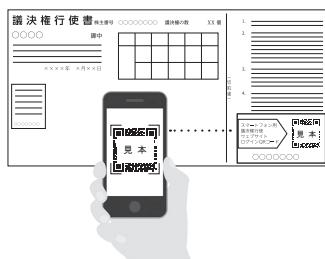
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.nagaoka-japan.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

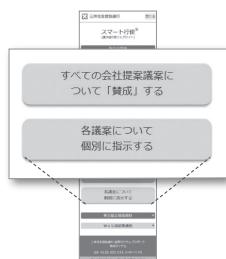
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

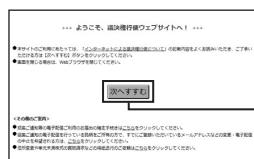
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

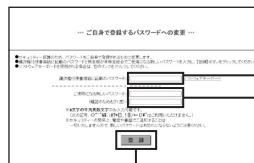
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

三井住友信託銀行によるウェブサイトのメンテナンス作業のための取扱い休止期間
2022年9月17日(土曜日)午前5時～2022年9月20日(火曜日)午前5時

(提供書面)

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた経済活動が段階的に再開され、回復傾向にあります。海外においても多くの国で、新型コロナウイルスに対する規制緩和が進み、経済活動の再開によって景気が回復してきておりますが、ウクライナ情勢の影響による供給網の混乱や資源・エネルギー価格高騰などから先行き不透明な状況となりました。また、中国ではゼロコロナ政策による都市封鎖や活動制限の強化が実施され、サプライチェーンに大きな影響を与えました。

このような状況の下、当社グループでは、2022年6月期から2024年6月期までの3カ年を計画期間とする中期経営計画「FLIGHT PLAN : VISION 2024」を策定いたしました。この計画で掲げた①既存事業の深化・拡充、②戦略的パートナーとの連携、③新規市場参入について検討を進め、実行に移すことで持続可能な成長を目指してまいります。水関連事業では、国内の上水道や食品・農業に関連する分野の水処理を幅広く行い、海外においてはこれまで積み重ねてきた実績を基盤として、当社の「取水」「水処理」技術をモデル化し、展開することにより事業拡大を推し進め、エネルギー関連事業と並ぶ収益基盤にすることを目指しております。エネルギー関連事業では、安定的に収益を確保できる体制の構築が課題と認識しており、グループ生産体制の最適化の推進等によりコスト低減を図り、価格競争力を高め、受注機会の拡大と主力製品以外のマーケットの拡大、定期メンテナンスサービスの強化等を行うことを目指しております。

当連結会計年度につきましては、水関連事業では、海外での営業活動が積極的に行えない状況が続いていたことから国内の営業活動に注力し、取水分野を中心に堅調に推移しました。また、関東圏で水処理に係る設備設計・工事を主力事業としている矢澤フェロマイト株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決定しております。エネルギー関連事業では、新たな受注獲得に向けて、中国を中心としながらも世界各地の新規プラント建設計画について継続的に情報収集に努め、受注機会を逸することがないよう取り組みましたが、資材価格の高騰、為替の変動、中国でのゼロコロナ政策による都市封鎖や活動制限の強化など、急激な環境変化の影響を受けることとなりました。中でも、中国の都市封鎖によるサプライチェーンの混乱・停滞により、材料の納入時期に遅れが生じ、当社グループの生産活動に影響を及ぼしました。

なお、那賀設備（大連）有限公司（以下「大連工場」という。）の工場建設計画の履行状況

に関連して2017年6月期に計上した違約金負担損失引当金について、土地行政処罰期限及び民事訴訟時効期限を超えたことから全額取り崩すこととし、特別利益として計上しました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高6,328,117千円（前期比1.0%増）、営業利益787,087千円（前期比2.8%減）、経常利益991,618千円（前期比5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益795,032千円（前期比17.3%増）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

a. 水関連事業

海外向けの販売は、新型コロナウイルス感染症の影響により当社から現地に赴いての営業活動ができないことから、ベトナムでは子会社であるNAGAOKA VIETNAM CO., LTD. を拠点に、マレーシアでは現地代理店を活用し、案件の掘り起こし・具体化を進めているものの、各国で実施された新型コロナウイルスに対する活動制限によって現地でも積極的な営業活動ができず、厳しい状況が続きました。一方、国内向けの販売は、複数件の水源地の改修工事が完了するなど、取水分野が堅調に推移しました。また、水処理分野についても民間企業向けのケミレス導入実績が増えつつあります。

これらの結果、売上高1,421,264千円（前期比46.7%増）、セグメント利益223,950千円（前期比204.6%増）となりました。

b. エネルギー関連事業

世界経済はゆるやかな回復基調にあります。ウクライナ情勢の影響による供給網の混乱や資源・エネルギー価格高騰、ゼロコロナ政策等による中国経済の減速等の様々な要因により、新規プラント建設の動きは活発な状況ではありません。当社グループは、世界各地の新規プラント建設計画について継続的に情報収集に努め、更新需要についても、受注機会を逸することがないよう営業活動を行っておりますが、受注環境は厳しい状況となっております。また、受注した各種案件は当社グループのメイン工場である大連工場で製造を進めておりますが、中国のゼロコロナ政策によるサプライチェーンの混乱・停滞により、材料の納入時期に遅れが生じるなど生産活動に影響を与えることとなりました。

これらの結果、売上高4,906,853千円（前期比7.3%減）、セグメント利益1,108,408千円（前期比11.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は86,611千円です。これは主に、製造設備の増強・更新等です。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 15 期 (2019年 6 月期) | 第 16 期 (2020年 6 月期) | 第 17 期 (2021年 6 月期) | 第 18 期 (当連結会計年度) (2022年 6 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高 | 4,380,415千円 | 6,436,887千円 | 6,263,111千円 | 6,328,117千円 |
| 経常利益 | 418,746千円 | 1,045,513千円 | 937,091千円 | 991,618千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 362,886千円 | 703,636千円 | 677,949千円 | 795,032千円 |
| 1株当たり当期純利益 | 52円31銭 | 101円51銭 | 96円72銭 | 112円78銭 |
| 総資産 | 4,715,021千円 | 6,345,399千円 | 6,501,110千円 | 7,421,722千円 |
| 純資産 | 2,436,394千円 | 3,031,978千円 | 3,968,283千円 | 4,970,161千円 |
| 1株当たり純資産額 | 353円14銭 | 437円56銭 | 562円94銭 | 705円07銭 |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 15 期 (2019年 6 月期) | 第 16 期 (2020年 6 月期) | 第 17 期 (2021年 6 月期) | 第 18 期 (当事業年度) (2022年 6 月期) |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売上高 | 2,589,751千円 | 5,236,239千円 | 4,377,135千円 | 3,410,299千円 |
| 経常利益又は経常損失(△) | △37,772千円 | 831,671千円 | 947,889千円 | 988,453千円 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △7,604千円 | 631,965千円 | 762,249千円 | 689,844千円 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) | △1円10銭 | 91円17銭 | 108円75銭 | 97円86銭 |
| 総資産 | 2,411,914千円 | 5,133,072千円 | 4,606,664千円 | 4,868,482千円 |
| 純資産 | 1,774,891千円 | 2,331,120千円 | 3,172,600千円 | 3,756,404千円 |
| 1株当たり純資産額 | 257円26銭 | 336円42銭 | 450円07銭 | 532円88銭 |

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度及び当事業年度の期首から適用しており、当連結会計年度及び当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首から当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社等に関する事項

| 会社名 | 資本金 | 当社に対する議決権比率 | 当社との関係 |
|-------------|----------|--------------------|-------------|
| 株式会社ハマダコム | 55,000千円 | 59.18% (59.18%) | 不動産の賃貸借 |
| 株式会社ハマダ | 55,020千円 | 59.18% (59.18%) | 製造の外注委託 |
| 株式会社ハマダグループ | 10,000千円 | 59.18% | グループ会社の経営管理 |

(注) 1. 当社の親会社である株式会社ハマダグループは、株式会社ハマダの完全子会社であり、株式会社ハマダは株式会社ハマダコムの完全子会社であるため、株式会社ハマダコム及び株式会社ハマダも当社の親会社に該当しております。

2. 当社に対する議決権比率欄の()内は、間接所有割合で、内数で記載しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、株式会社ハマダコムとの間で不動産賃貸借取引、株式会社ハマダとの間で製造の外注委託取引を行っております。これら親会社との取引については、当該取引が当社の事業に必要な取引であり、その取引条件が市場価格・水準を勘案した一般的な取引条件であるなど、事業活動上の通常の取引と同様であることに留意しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由

親会社との取引に関しては、取締役会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性に留意した上審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------------|-------------------|--------|---------|
| 那賀設備(大連)有限公司 | 82,319千中国元 | 100.0% | 当社製品の製造 |
| NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. | 44,354,000千ベトナムドン | 100.0% | 当社製品の製造 |

(注) 1. 前連結会計年度において非連結子会社であったNAGAOKA VIETNAM CO., LTD. は、重要性が増したことに
より当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 2022年7月1日に矢澤フェロマイト株式会社の全株式を取得し、子会社化しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2022年6月期から2024年6月期までの3ヵ年を計画期間とする中期経営計画「FLIGHT PLAN：VISION 2024」を策定し、2021年10月15日に公表いたしました。この計画に掲げた施策を実現させることにより、エネルギー関連事業に収益構造を依存した事業ポートフォリオ上の課題に対応し、持続可能な成長を目指してまいります。

① 事業基盤の強化

a. 既存事業の深化・拡充

多様化する顧客ニーズへ対応するため、研究開発やマーケット開発を積極的に行い、既存の製品やサービスの深化・拡充を図ることで商材のラインナップを広げ、市場シェア拡大を目指します。

b. 戦略的パートナーとの連携

当社グループの既存の事業領域や枠組みにとらわれることなく積極的に外部との関係構築を図り、双方にとってメリットを享受できる戦略的パートナーと提携、協業等を行っていくことで、多岐にわたる顧客ニーズへの対応の幅を広げ、業績拡大を目指します。

c. 新規市場参入

既存の事業領域におけるリノベーションや関連する市場の開拓に加え、現事業領域とは全く異なる新市場への参入検討など、既存の製品・サービスにとらわれない、新たな発想による新たな収益基盤を創出することで、業績拡大を目指します。

② 安定した収益の確保

エネルギー関連事業では、世界経済の動向による石油由来の化学原料の需給バランスがプラントへの設備投資の判断材料となることから、外部要因による業績への影響が大きく、これらの影響を少しでも緩和させることが必要であると認識しています。プラントへの設備投資が旺盛な状況下では、当社グループが優位に立てる製品群に絞った受注活動を行っていますが、今後は、その他の製品群についても受注獲得できるよう、営業施策の見直しと、品質を維持しながら更なるコストダウンを図ることで価格競争力を強化し、受注機会を拡大することを目指します。

③ 水関連事業の拡大

エネルギー関連事業に依存した収益構造を変革させるため、水関連事業の規模拡大を目指しています。当社グループの「取水」技術、「水処理」技術をそれぞれ活かすことはもちろんのこと、取水から水処理まで一貫して当社技術が採用されたプロジェクトもあり、同様の一気通

貫型のプロジェクトを増やすことで、業績拡大を図ります。

また、国内外問わず、提携・協業できるパートナーと積極的に関係を深め、事業拡大を目指します。なお、関東圏で水処理に係る設備設計・工事を主力事業としている矢澤フェロマイト株式会社の全株式を2022年7月1日付で取得し、子会社化しており、グループ会社として水関連事業の規模拡大とシナジーの創出に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)

| セグメントの名称 | 事業内容 |
|-----------|--|
| エネルギー関連事業 | 石油精製・石油化学プラント用の内部装置であるスクリーン・インターナルの製造・販売 |
| 水関連事業 | 取水用スクリーン及び建設向け排水用スクリーンの製造・販売、薬品を使わずに地下水を接触酸化と生物により浄化する超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）の製造・販売、高速海底浸透取水システム（HiSIS、ハイシス）の開発 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年6月30日現在)

① 当社

| 事業所名 | 所在地 |
|--------|-------------|
| 本社 | 大阪市中央区安土町 |
| 姫路工場 | 兵庫県姫路市網干区浜田 |
| 東京営業所 | 東京都千代田区神田司町 |
| 開発センター | 大阪府貝塚市二色南町 |
| 江戸川工場 | 東京都江戸川区篠崎 |

② 子会社

| 事業所名 | 所在地 |
|---------------------------|-------------------|
| 那賀設備(大連)有限公司 | 中国大連市 |
| NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. | ベトナム社会主義共和国フンイエン省 |

(注)2022年7月1日に矢澤フェロマイト株式会社の全株式を取得し、子会社化しました。

(7) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|----------|-------------|
| エネルギー関連事業 | 19 (－) 名 | △1 (－) 名 |
| 水関連事業 | 33 (－) | +1 (－) |
| 全社 (共通) | 145 (19) | +13 (+11) |
| 合計 | 197 (19) | +13 (+11) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。) は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しています。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、当社グループの管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、当社グループの管理部門及び製造部門は、同一の使用人が複数の事業に従事しているため、全社 (共通) に区分しています。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 93 (7) 名 | 3 (1) 名減 | 45.0歳 | 8.3年 |

- (注) 使用人数は就業人員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。) は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

| 借入先 | 借入金残高 (千円) |
|-------------------------------|------------|
| M U F G バ ン ク (中 国) 有 限 公 司 | 374,129 |
| 三井住友銀行 (中国) 有限公司 | 369,809 |
| 株式会社みずほ銀行 | 307,600 |
| みずほ銀行 (中国) 有限公司 | 185,366 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年6月22日開催の取締役会において、矢澤フェロマイト株式会社の全株式を取得して、子会社化することについて決議し、2022年7月1日付で株式を取得しました。

同社は、1900年創業・1955年設立、現在は関東圏内における上水道等の水処理に関わる設備設計と工事を主力事業としており、長年培ってきた水処理設備の設計から工事までを一気通貫で行えるノウハウを強みとし、浄水場の設備改修工事において数多くの実績を納め、顧客からも高い評価を受けております。浄水場の設備については、関東圏内だけでなく日本各地で設備の老朽化が課題となっており、浄水場の設備改修工事で数多くの実績のある同社に今後も事業の拡大が期待されます。

当社グループの水関連事業と同社が持つ水処理技術や設備工事のノウハウの連携、顧客基盤の共有による事業拡大など、将来の成長戦略を共に描いてゆけるパートナーとして期待しております。また、同社においても、事業拡大に伴う人材の確保や技術人材の交流など、事業基盤の強化が見込まれます。今回の株式取得により、当社グループが中期経営計画で掲げている「水関連事業を伸ばし、持続可能な成長を目指す」というビジョンを加速させ、当社グループとしてシナジーを更に向上させることで、より強固な事業基盤の構築と拡大、企業価値向上を目指します。

なお、当該株式取得に伴い、2023年6月期より、矢澤フェロマイト株式会社は当社の連結子会社となります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 14,008,000株
- ② 発行済株式の総数 7,049,201株 (自己株式29,199株を除く)
- ③ 株主数 2,429名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|---|-----------|-------------|
| 株 式 会 社 ハ マ ダ グ ル ー プ | 4,172,000 | 59.18 |
| 梅 津 泰 久 | 120,000 | 1.70 |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S | 115,100 | 1.63 |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社 | 104,700 | 1.49 |
| 石 田 知 孝 | 61,000 | 0.87 |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社 | 61,000 | 0.87 |
| 楯 本 智 也 | 60,000 | 0.85 |
| 吉 田 知 広 | 51,300 | 0.73 |
| 高 橋 良 吉 | 45,900 | 0.65 |
| 岩 谷 産 業 株 式 会 社 | 44,000 | 0.62 |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況 該当事項はありません。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年6月30日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------|-------|--|
| 代表取締役社長 | 梅津泰久 | 水事業本部長 那賀設備(大連)有限公司 董事長 NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 社長 |
| 取締役 | 楯本智也 | 管理本部長 那賀設備(大連)有限公司 監事 |
| 取締役 | 石田知孝 | エネルギー事業本部長 那賀設備(大連)有限公司 董事 |
| 取締役(監査等委員) | 帽田泰輔 | 株式会社ハマダ 代表取締役社長 株式会社ハマダコム 代表取締役社長 株式会社ハマダグループ 代表取締役 株式会社ハーベスト 代表取締役 株式会社アステック 取締役 米谷紙管製造株式会社 社外取締役 株式会社三信工業 代表取締役 株式会社三信テクノ 代表取締役 |
| 取締役(監査等委員) | 中井康之 | 堂島法律事務所 所属 |
| 取締役(監査等委員) | 菊池健太郎 | 菊池健太郎公認会計士事務所 所長 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 中井康之氏及び取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏は、社外取締役です。
2. 当社は、取締役(監査等委員) 中井康之氏及び取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
3. 取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としています。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を被保険者として締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である取締役（監査等委員である取締役を含む。）がその職務に関し責任を負うこと、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役会において、下記のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で定められた範囲内で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬である役員賞与及び株式報酬により構成し、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の割合は、業績などの変動要素があるため変動するものとしております。

社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うものとしております。

2. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額としております。

3. 業績連動報酬とその算定方法

業績連動報酬である役員賞与は、業績向上へのインセンティブを高めるため、当期純利益を基準とする業績指標を反映した現金報酬とし、取締役会で決議された役員報酬内規に定める取締役賞与総額決定基準に基づき、毎年一定の時期に支給するものとしております。

4. 非金銭報酬等とその算定方法

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、監査等委員会の承認を経て、取締役会の決議をもって決定するものとしております。

5. 報酬の額又は個人別の報酬等の額に対する割合

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、監査等委員会の承認を経たうえで、取締役会の決議により、代表取締役に一任し、委任を受けた代表取締役は、他社水準なども踏まえたうえで、役員報酬内規に基づき、支給実績や役位に応じて取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容

個人別の業績連動報酬額については、監査等委員会の承認を経たうえで、取締役会の決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとしており、その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとしております。

⑤ 取締役の報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 3名 | 168,930千円 |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 2名 (2名) | 9,600千円 (9,600千円) |
| 合 計 （うち社外取締役） | 5名 (2名) | 178,530千円 (9,600千円) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の員数は3名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
2. 上記の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、4名（うち社外取締役0名）であります。当事業年度の取締役（監査等委員を除く）3名に対する基本報酬額は62,400千円であり、上記報酬等の額に含まれております。また当事業年度の取締役（監査等委員を除く）3名に対する業績連動報酬等は84,000千円であり、上記報酬等の額に含まれており、当事業年度における当期純利益につきましては、事業報告5頁～6頁の1.企業集団の現況(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果に記載のとおりであります。
4. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の株式報酬限度額は、2019年9月26日開催の第15期定時株主総会において、年額100,000千円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は120,000株を上限とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は30年とすると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は、3名であります。当事業年度の取締役（監査等委員を除く）3名に対する非金銭報酬等は22,530千円で、上記報酬等の額に

含まれております。

5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。
6. 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本報酬は役員報酬内規で定める役職区分に応じた額とし、業績連動報酬は取締役会において代表取締役社長梅津泰久氏が当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の活動について評価を行うに適しているとの判断から、その額の決定を一任いたしました。当社の業績や職務執行状況等も踏まえ監査等委員会とも協議しながら最終決定しており、取締役会は決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員） 中井康之氏は、堂島法律事務所所属弁護士を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏は、菊池健太郎公認会計士事務所の所長を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位 | 氏名 | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|------------|-------|---|
| 取締役（監査等委員） | 中井康之 | 当事業年度に開催された取締役会15回すべて、監査等委員会7回すべてに出席いたしました。主として弁護士としての専門的見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 取締役（監査等委員） | 菊池健太郎 | 当事業年度に開催された取締役会15回すべて、監査等委員会7回すべてに出席いたしました。公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、特に経理・財務について専門的な立場から助言を行うなど、経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(6) 会計監査人の状況

① 名称 桜橋監査法人

② 報酬等の額

| | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 18,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社である那賀設備（大連）有限公司及びNAGAOKA VIETNAM CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、会計監査人の解任及び不再任については次の方針に基づいて判断いたします。

イ. 解任の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、又は、会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、監査が著しく不十分であると判断した場合

ロ. 不再任の方針

会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、効率性等の観点から不再任を相当とする事由がある場合

連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 5,712,229 | 流動負債 | 2,201,724 |
| 現金及び預金 | 2,118,522 | 支払手形及び買掛金 | 403,554 |
| 受取手形 | 67,886 | 短期借入金 | 929,305 |
| 売掛金 | 1,175,218 | 1年内返済予定の 長期借入金 | 184,000 |
| 契約資産 | 1,200,957 | リース債務 | 4,120 |
| 電子記録債権 | 295,966 | 未払金 | 236,503 |
| 商品及び製品 | 11,547 | 未払費用 | 170,074 |
| 仕掛品 | 42,120 | 未払法人税等 | 160,453 |
| 原材料及び貯蔵品 | 501,931 | 契約負債 | 99,102 |
| その他 | 301,525 | その他 | 14,611 |
| 貸倒引当金 | △3,445 | 固定負債 | 249,836 |
| 固定資産 | 1,709,493 | 長期借入金 | 123,600 |
| 有形固定資産 | 1,258,597 | リース債務 | 9,641 |
| 建物及び構築物 | 758,969 | 退職給付に係る負債 | 78,118 |
| 機械装置及び運搬具 | 371,909 | 長期前受収益 | 38,477 |
| 工具器具及び備品 | 70,299 | 負債合計 | 2,451,561 |
| リース資産 | 54,758 | (純資産の部) | |
| 建設仮勘定 | 2,660 | 株主資本 | 4,413,582 |
| 無形固定資産 | 352,004 | 資本金 | 1,253,241 |
| 投資その他の資産 | 98,891 | 資本剰余金 | 785,195 |
| 繰延税金資産 | 27,830 | 利益剰余金 | 2,395,252 |
| その他 | 71,061 | 自己株式 | △20,106 |
| 資産合計 | 7,421,722 | その他の包括利益累計額 | 556,579 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △6,726 |
| | | 為替換算調整勘定 | 563,305 |
| | | 純資産合計 | 4,970,161 |
| | | 負債及び純資産合計 | 7,421,722 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2021年7月1日から)
(2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高 | | 6,328,117 |
| 売上原価 | | 4,075,037 |
| 売上総利益 | | 2,253,080 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,465,992 |
| 営業利益 | | 787,087 |
| 営業外収益 | | |
| 受取替利息 | 11,574 | |
| 為替差益 | 168,699 | |
| スクラップ売却益 | 31,452 | |
| 補助金の収入 | 19,242 | |
| その他 | 3,875 | 234,845 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 26,490 | |
| 支払手数料 | 3,499 | |
| その他 | 323 | 30,314 |
| 経常利益 | | 991,618 |
| 特別利益 | | |
| 違約金負担損失引当金戻入額 | 244,633 | 244,633 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,988 | |
| グループ会員権評価損 | 2,630 | 4,618 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,231,633 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 357,601 | |
| 法人税等調整額 | 78,999 | 436,600 |
| 当期純利益 | | 795,032 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 795,032 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から)
(2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 1,253,241 | 785,195 | 1,760,833 | △20,106 | 3,779,164 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 3,298 | | 3,298 |
| 会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高 | 1,253,241 | 785,195 | 1,764,132 | △20,106 | 3,782,463 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △105,738 | | △105,738 |
| 親会社株主に 帰属する 当期純利益 | | | 795,032 | | 795,032 |
| 連結範囲の変動 | | | △58,175 | | △58,175 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額 (純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | - | - | 631,119 | - | 631,119 |
| 当連結会計年度末残高 | 1,253,241 | 785,195 | 2,395,252 | △20,106 | 4,413,582 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|-------------------------------|-------------|------------|-----------------------------------|-----------|
| | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換 算勘定 | その他 の包括 利益 累計 額 合計 | |
| 当連結会計年度期首残高 | △6,424 | 195,542 | 189,118 | 3,968,283 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | 3,298 |
| 会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高 | △6,424 | 195,542 | 189,118 | 3,971,581 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △105,738 |
| 親会社株主に 帰属する 当期純利益 | | | | 795,032 |
| 連結範囲の変動 | | | | △58,175 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額 (純額) | △302 | 367,762 | 367,460 | 367,460 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △302 | 367,762 | 367,460 | 998,579 |
| 当連結会計年度末残高 | △6,726 | 563,305 | 556,579 | 4,970,161 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 3,527,624 | 流動負債 | 900,718 |
| 現金及び預金 | 1,505,958 | 支払手形 | 707 |
| 受取手形 | 60,957 | 買掛金 | 232,718 |
| 売掛金 | 707,428 | 電子記録債務 | 72,864 |
| 契約資産 | 420,248 | 1年内返済予定の長期借入金 | 184,000 |
| 電子記録債権 | 295,966 | リース債務 | 4,120 |
| 商品及び製品 | 7,983 | 未払金 | 195,673 |
| 仕掛品 | 28,622 | 未払費用 | 110,717 |
| 原材料及び貯蔵品 | 197,478 | 未払法人税等 | 86,576 |
| 前渡金 | 2,917 | 契約負債 | 470 |
| 前払費用 | 14,408 | 預り金 | 5,941 |
| 関係会社未収入金 | 245,823 | その他 | 6,929 |
| その他 | 45,939 | 固定負債 | 211,359 |
| 貸倒引当金 | △6,108 | 長期借入金 | 123,600 |
| 固定資産 | 1,340,857 | リース債務 | 9,641 |
| 有形固定資産 | 99,521 | 退職給付引当金 | 78,118 |
| 建物 | 25,769 | 負債合計 | 1,112,078 |
| 機械装置 | 32,728 | (純資産の部) | |
| 車両運搬具 | 0 | 株主資本 | 3,763,130 |
| 工具器具及び備品 | 26,096 | 資本金 | 1,253,241 |
| リース資産 | 12,266 | 資本剰余金 | 628,572 |
| 建設仮勘定 | 2,660 | 資本準備金 | 600,852 |
| 無形固定資産 | 73,493 | その他資本剰余金 | 27,720 |
| 電話加入権 | 1,333 | 利益剰余金 | 1,901,423 |
| ソフトウェア | 72,159 | その他利益剰余金 | 1,901,423 |
| 投資その他の資産 | 1,167,842 | 繰越利益剰余金 | 1,901,423 |
| 関係会社出資金 | 872,900 | 自己株式 | △20,106 |
| 長期前払費用 | 169 | 評価・換算差額等 | △6,726 |
| 関係会社長期貸付金 | 200,000 | 繰延ヘッジ損益 | △6,726 |
| 差入保証金 | 39,075 | 純資産合計 | 3,756,404 |
| 繰延税金資産 | 51,066 | 負債及び純資産合計 | 4,868,482 |
| その他 | 4,631 | | |
| 資産合計 | 4,868,482 | | |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高 | | 3,410,299 |
| 売上原価 | | 1,728,484 |
| 売上総利益 | | 1,681,814 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,144,863 |
| 営業利益 | | 536,951 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 610 | |
| 受取配当金 | 325,526 | |
| スクラップ売却益 | 11,604 | |
| 為替差益 | 113,275 | |
| その他 | 4,507 | 455,524 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 487 | |
| 支払手数料 | 3,499 | |
| その他 | 34 | 4,022 |
| 経常利益 | | 988,453 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2,300 | 2,300 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,988 | |
| ゴルフ会員権評価損 | 2,630 | 4,618 |
| 税引前当期純利益 | | 986,135 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 227,900 | |
| 法人税等調整額 | 68,391 | 296,291 |
| 当期純利益 | | 689,844 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から)
(2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | 株 主 資 本 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------------|------------------|--|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | | |
| 当 期 首 残 高 | 1,253,241 | 600,852 | 27,720 | 628,572 | 1,317,317 | △20,106 | 3,179,024 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △105,738 | | △105,738 |
| 当期純利益 | | | | | 689,844 | | 689,844 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | 584,106 | － | 584,106 |
| 当 期 末 残 高 | 1,253,241 | 600,852 | 27,720 | 628,572 | 1,901,423 | △20,106 | 3,763,130 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--|--------------|
| 当 期 首 残 高 | △6,424 | 3,172,600 |
| 当 期 変 動 額 | | |
| 剰余金の配当 | | △105,738 |
| 当期純利益 | | 689,844 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | △302 | △302 |
| 当期変動額合計 | △302 | 583,804 |
| 当 期 末 残 高 | △6,726 | 3,756,404 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月10日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 野 場 友 純
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 椎 野 友 教
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガオカの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月10日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

| | | | |
|------------------------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 野 場 | 友 純 |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 椎 野 | 友 教 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガオカの2021年7月1日から2022年6月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年8月18日

株式会社ナガオカ 監査等委員会

取締役監査等委員 帽 田 泰 輔 ㊟

社外取締役監査等委員 中 井 康 之 ㊟

社外取締役監査等委員 菊 池 健太郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の業績見通しや当社の財務内容等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円00銭 総額140,984,020円

③剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置に関する附則第2条を設けるものであります。なお、本条は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所であります。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p style="text-align: center;"><新設></p> <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p style="text-align: center;"><削除></p> <p><u>（電子提供措置等）</u> 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;"><新設></p> | <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第2条 <u>2022年9月1日から6ヶ月を経過した日、もしくは同年9月1日から6ヶ月以内に開催する最後の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日まで、次の定めを有するものとする。</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><u>2. 本条は、前項で定めるいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p> |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）

3名全員が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|---|-----------------------------------|---|----------------|
| 1 (再任) | うめづ やすひさ 梅津泰久 (1961年6月30日生) | 1984年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2000年11月 日本アジア投資(株) 入社 2001年3月 同社 米国法人 JAIC America, Inc. President&COO 2009年4月 マエストロパートナーズ有限責任事業組合 設立 共同代表パートナー 2011年9月 当社 社外取締役 2012年1月 マエストロパートナーズ(株) 設立 代表取締役 2017年2月 当社 代表取締役社長 2019年4月 当社 代表取締役社長兼水事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 那賀設備(大連)有限公司 董事長 NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 社長 矢澤フェロマイト(株) 代表取締役 | 120,000株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 梅津泰久氏は、経営者として豊富なマネジメントの経験と知識を持ち、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの代表取締役社長としての職責を果たしています。また、水事業本部長を兼任し、当社の企業価値向上に資する様々な経営課題に対して取り組んでいます。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-----------|--|--|----------------|
| 2 (再任) | 楯本智也 (1962年11月8日生) | 1985年4月 磯じまん(株) 入社 1990年9月 (株)布谷 入社 2001年4月 (株)ヴィーナス・ファンド 入社 2002年5月 同社 取締役 2004年4月 (株)WDB (現WDBホールディングス(株)) 入社 2007年6月 同社 取締役管理本部長 2012年12月 フローバル(株) 入社 2016年4月 当社 入社 2016年7月 当社 上席理事管理本部長 2017年9月 当社 取締役管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) 那賀設備(大連)有限公司 監事 矢澤フェロマイト(株) 監査役 | 60,000株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>楯本智也氏は、管理部門における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社の管理本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | |
| 3 (再任) | 石田知孝 (1968年10月10日生) | 1994年4月 (株)ナガオカ (旧(株)ナガオカ) 入社 2004年11月 (株)ナガオカスクリーン (現当社) 入社 2011年7月 当社 執行役員生産本部長 2011年9月 当社 取締役生産本部長 2017年2月 当社 取締役エネルギー事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 那賀設備(大連)有限公司 董事 | 61,000株 |
| | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>石田知孝氏は、当社エネルギー事業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社のエネルギー事業本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> | | |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で取締役(監

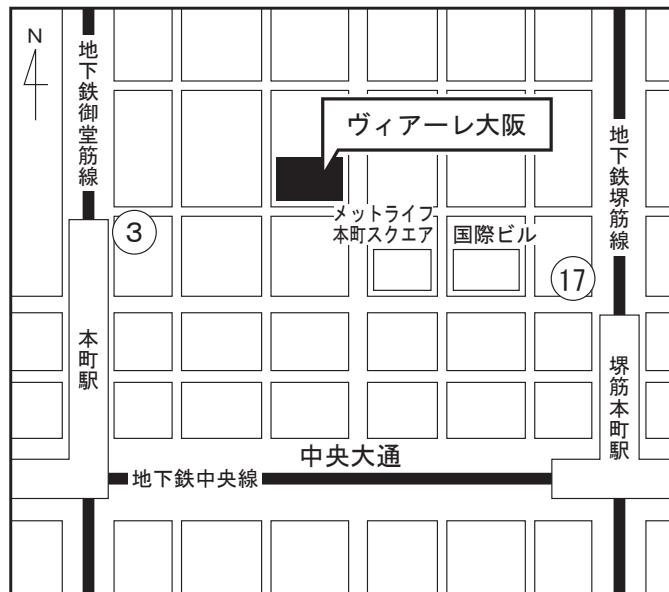
査等委員である取締役を含む。) 全員を被保険者として締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町3丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム



交通のご案内

- 地下鉄御堂筋線・中央線 本町駅③番出口から徒歩3分
- 地下鉄中央線・堺筋線 堺筋本町駅⑩番出口から徒歩5分

【株主総会ご出席における新型コロナウイルス感染防止対応へのお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の健康状態をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nagaokajapan.co.jp/>) においてお知らせいたします。

